



アズユーライク全14コース取扱い

様々なライフイベントに合わせたバルーンアレンジはいかがですか？
ご予算やデザインなど、ご希望に合わせて作成いたします！

※注文

- ★ラインお友達登録 → 送られてくるメッセージで！
 - ★ウェブ → ココマルコ専用モールでショッピング！
 - ★もちろんご来店もお待ちしております！
- ※下記「QRコード」をご利用下さい

※支払方法

- ★現金
- ★PayPay
- ★クレジットカード

VISA/アメックス(JCBグループ)/マスター/オリコン/UC

★指定商品券

第3子いきいき子育て応援商品券/定住応援商品券
JCB(JTBナイスギフト)/VISA(VJA)/三菱UFJ NICOS/
JA全農レインボー(500円券・1000円券)/UC
※注文時にご指定ください



LINE@



Instagram



WEB

ギフト ココマルコ

CocoMarco

Tel 0791-56-5353

Fax 0791-56-8585

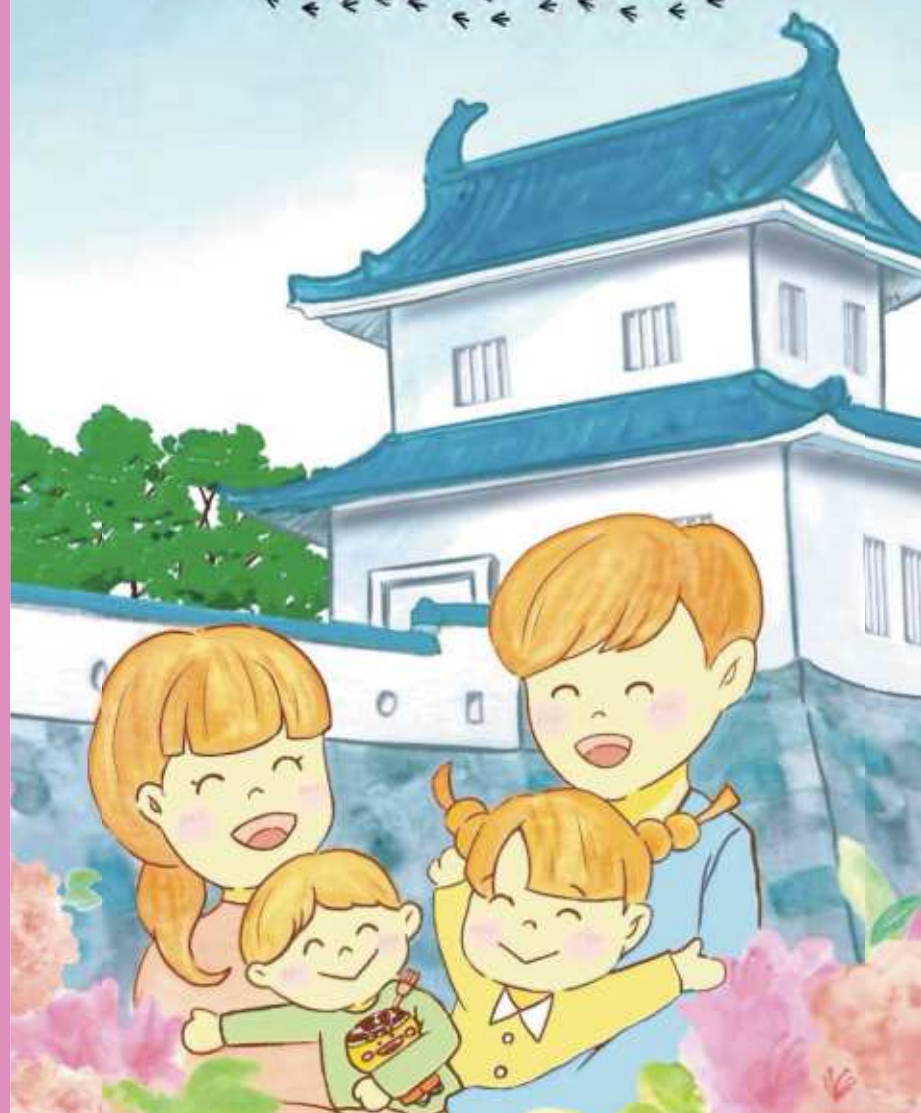


〒678-0174 赤穂市砂子245-1 「花みずき館内」
AM9:00~PM5:00/定休日(木曜日)

あこう子育て応援ブック

ひよひよ

2025
年度版



INDEX

子育て
カレンダー

こどもと
愉しむ

妊娠にむけて

妊娠が
分かったら

出産したら

助成・補助制度
など

ひとり親家庭の
ために

障がいのある
こどものために

保育サービス

教育・学校

親子のふれあい・
仲間づくり

こどもを守る

相談窓口など

インフォ
メーション

赤穂市
×
株式会社サイネックス



はじめに



このたび、こどもまんなか社会の実現を目指す赤穂市では、妊娠・出産・子育てに関するさまざまな行政情報を一冊にまとめた「あこう子育て応援ブック ぴよぴよ」をリニューアルしました。

本誌の発行にあたり、地域全体で子育てを応援していきたいという思いから、官民協働事業として多くの事業所から協賛をいただきました。趣旨にご賛同いただきました事業所をはじめ、ご協力いただきましたすべての皆さまに心からお礼申し上げます。

赤穂市で安心して子育てを楽しむために、本ガイドブックをご活用いただければ幸いです。



もくじ

4 子育てカレンダー

6 こどもと楽しむ

- 公園
- 散歩
- 子育てアンバサダー
- 子育てMAP



12 妊娠にむけて

- 妊活応援
- 不妊を心配する人へのペア検査(不妊ペア検査)費助成
- 不育症治療費助成
- 風しん予防接種費助成

13 妊娠が分かったら

- 親子健康手帳の交付
- 初回産科受診料支援
- 分娩施設への交通費及び宿泊費支援
- 妊婦支援給付金及び包括相談支援事業
- プレママ・プレパパクラス
- 妊婦健康診査費助成
- 妊婦歯科健康診査費助成
- ヘルプマーク・ヘルプカード

15 出産したら

- 児童手当
- 出産育児一時金
- すこやかギフト定期便

- 乳幼児等医療費助成
- 健康診査費等の助成
- 乳幼児健康診査
- 予防接種
- インフルエンザ予防接種費助成
- 母子訪問
- こんにちは赤ちゃん訪問
- 産後ケア事業
- ベビーレッスン
- 子育て応援隊さろん
- キッズさろん

20 助成・補助制度など

- チャイルドシート購入費助成
- 幼児2人同乗用自転車購入助成
- 第3子いきいき子育て応援事業
- 未熟児養育医療給付
- 小児慢性特定疾病等医療費助成
- 高校生等医療費助成
- 国民健康保険税の軽減・減免
- 国民年金保険料の減免
- 乳幼児一時預かり事業
- 病児・病後児保育事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 子育て家庭ショートステイ事業
- 子どもの居場所づくり推進事業
- 子どもの心とことばの相談
- すくすくトレーニング
- 図書館によるサポート
- 社会福祉協議会によるサポート



25 ひとり親家庭のために

- 児童扶養手当
- 母子家庭等医療費助成

- 就学援助制度
- 養育費履行確保支援事業
- 母子家庭等奨学金支給事業
- 自立支援教育訓練給付金
- 高等職業訓練促進給付金
- 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
- 母子・父子・寡婦福祉資金貸付
- JR通勤定期乗車券の割引制度
- 社会福祉協議会による助成

27 障がいのあるこどものために

- 手帳の交付
- 特別児童扶養手当
- 心身障害児童就学奨励補助金
- 重度障害者(児)医療費助成
- 自立支援医療費の給付
- 障害児福祉手当
- 重度心身障害者介護手当
- 心身障害者扶養共済制度
- 心身障がい者(児)歯科診療所運営事業
- 障がい者福祉タクシー利用助成
- 重症心身障がい者(児)自動車燃料費助成
- 軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業
- 障害者(児)補装具支給事業
- 障害者(児)日常生活用具給付事業
- 有料道路における障がい者通行割引
- 障害福祉サービス及び地域生活支援事業・障害児通所支援



31 保育サービス

- 保育所
- 保育料等軽減事業
- 認可外保育施設
- 認定こども園

33 教育・学校

- 幼稚園
- 小学校一覧
- アフタースクール(学童保育)
- 放課後子ども教室
- 中学校一覧
- 小・中学校の転校手続き
- 学校給食費補助事業



37 親子のふれあい・仲間づくり

- 児童館
- 子育て学習センター
- 母親クラブ
- キンダースクール

40 こどもを守る

- 防ごう!児童虐待

41 相談窓口など

- 赤穂市こども家庭センター
- 利用者支援事業
- ひとり親家庭相談
- 社会福祉課相談窓口えへる
- 民生委員・児童委員
- くらしに関する相談
- 小児救急医療電話相談
- 赤穂健康福祉事務所(赤穂保健所)

45 インフォメーション

- おむつ替え・授乳施設一覧
- 災害に備えよう



(以下は広告スペースです)



たけもとクリニック

皮膚科・形成外科



診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前8:30~12:00	○	○	○	○	○	○※	/
午後4:00~ 6:30	○	/	○	/	○	/	/

※土曜日は
12:30まで

〒678-0239 兵庫県赤穂市加里屋2164-7

赤穂市 たけもとクリニック 検索

TEL:0791-56-5012

ご お ひ ぶ

(以下は広告スペースです)

総合塗装業

AKOカンパニー

代表 小林 善善

〒678-0201 赤穂市塩屋1158-6

TEL/FAX 0791-42-0652
携帯 090-5960-0722

1級建築塗装技能士

1級鋼橋塗装技能士

- ◆建築塗装工事
- ◆鉄骨塗装工事
- ◆防水工事
- ◆シーリング施工



赤穂市の☎市外局番は 0791 です

子育てカレンダー



相談・教室

手当・助成など

サポート

妊娠期

0歳

6か月

1歳

2歳

3歳

5歳

就学

プレママ・プレパパクラス ▶ P14

産後ケア事業 ▶ P19

母子訪問 ▶ P18

こんにちは赤ちゃん訪問 ▶ P19 ベビーレッスン ▶ P19

子育て応援隊さろん ▶ P19

すくすくトレーニング ▶ P23

子どもの心とことばの相談 ▶ P23

キッズさろん ▶ P19



赤穂市こども家庭センター ▶ P41



妊活応援 ▶ P12

出産育児一時金 ▶ P15

不妊を心配する人へのペア検査
(不妊ペア検査)費助成 ▶ P12

児童手当 ▶ P15

不育症治療費助成 ▶ P12

乳幼児等医療費助成 ▶ P16

風しん予防接種費助成 ▶ P12

すこやかギフト定期便 ▶ P15

妊婦支援給付金及び包括相談支援事業 ▶ P13

分娩施設への交通費及び宿泊費支援 ▶ P13

健康診査費等の助成 ▶ P16

妊婦健康診査費助成 ▶ P14

予防接種 ▶ P17

妊婦歯科健康診査費助成 ▶ P14

未熟児養育医療給付 ▶ P20

インフルエンザ予防
接種費助成 ▶ P18

初回産科受診料支援 ▶ P13



親子健康手帳の交付 ▶ P13

ブックスタート ▶ P24

ヘルプマーク・ヘルプカード ▶ P14

乳幼児健康診査 ▶ P16

乳幼児一時預かり事業 ▶ P22

病児・病後児保育事業 ▶ P22

ファミリー・サポート・センター事業 ▶ P22

子育て家庭ショートステイ事業 ▶ P23

児童館 ▶ P37

子育て学習センター ▶ P38



キンダースクール ▶ P39

〈以下は広告スペースです〉

〈以下は広告スペースです〉

おそうじでわからない事、何でもご相談ください！
気になる事

エアコン

浴室

キッチン

レンジフード
(換気扇)

ひとのために。ひとの力で。ともに明日へ。



おそうじ本舗

おそうじ本舗 赤穂店

0120-78-3136

代表 武田 明

赤穂市元沖町57 営業時間/9:00 ~ 18:00

ako-takeda@osoujihonpo-owners.com



医療法人社団 黒田如水会
小児科 内科 **黒田医院**

赤穂市元沖町51

TEL(0791)43-5210

診療時間 午前9:00-午後12:00 午後4:00-午後7:00 休診 土曜日午後 日曜・祝日



赤穂市の市外局番は 0791 です

Kodomo to Tanoshimu
たの
こどもと楽しむ
公園

市民ボランティア「あこう子育てアンバサダー」が活躍中！
子育て世代の代表として、インスタグラムを通じて赤穂の
子育て環境をPRしています。そんな子育てアンバサダー
が、こどもと出かけるのにぴったりのスポットなどを紹介
します。



尾崎・御崎地区

兵庫県立赤穂海浜公園

広大な面積を誇る、赤穂市民の癒しの公園です。
芝生広場や長い滑り台、アスレチック遊具・難破
船もありますよ。遊具で遊ぶもよし、広い園内を
ゆったりお散歩するもよし、1日中遊んで楽しめ
ます。お弁当を持ってぜひ♪最近ではインスタ映
えスポットとしても人気です！

駐車場 あり(※駐車料金550円)



市内の随所に大小さまざまな
公園がたくさんあるので、年齢
に合わせて遊べるのも魅力！
無料で遊べるところが豊富な
のは、親にとっては助かります！

坂越地区

野中・砂子公園

2019年にオープンした公園です。線
路沿いにあるので電車が通過するの
を間近で見ることができ、こどもたち
は大興奮！大きな滑り台や広いグラ
ウンド、サイクリングスペースもあり、
さまざまな年齢のこどもたちがのび
のびと遊ぶことができます。

駐車場 少数あり



塩屋地区

塩屋公園

大きな遊具に滑り台、広いグラウンドがありま
す。小さな池があり、そのまわりの散策路をゆっ
たりお散歩するのもおすすめです。段ボールを
持って行って滑り台をすべるとスムーズに滑れて
Good!秋にはどんぐり拾いも楽しめます。

駐車場 少数あり



加里屋地区

赤穂城南緑地遊具広場

赤穂城南緑地内にある広場です。隣にグラウンド
があり、よく野球をしているこどもたちがいます。
赤穂城跡と隣接していて、お堀にはカモなどがい
ます。ジョギングや散歩をするのにも最適です。

駐車場 あり(公園まで徒歩5分程)



(以下は広告スペースです)

売買	 不動産取引全般 確かな財産づくりのお手伝い 有限会社 アイ・ランドホーム 赤穂市さつき町 1-8 ☎ (0791) 43-1743 FAX (0791) 43-3070 iland@grn.mmtr.or.jp	管理
賃貸		買取
リフォーム		無料査定

(以下は広告スペースです)

上下水道工事一式・赤穂温泉水販売


有限会社 富士工業所

〒678-0175 赤穂市北野中136番地の1
TEL 0791-48-7838 FAX 0791-48-1271

こどもと楽しむ 散歩

ゆったりとした暮らしを楽しむ。のんびりとした時間が心地よく感じられる、住むのにちょうどいいまち赤穂。こどもとの散歩ついでにふらりと立ち寄れる、そんなアットホームな雰囲気のある場所がこのまちにはあふれています。
※イベントの開催状況は事前にご確認ください。

土曜夜店

花岳寺通商店街の周辺に露店が並び、赤穂の夏の風物詩。ステージイベント、射的、ガラガラ抽選などお楽しみが盛りだくさん！夕涼みのお散歩にもぴったりです。

住所 花岳寺通商店街 TEL 45-2238 (たなべ花店)
開催日 6月～7月中旬 土曜日(5回程度)
時間 17時30分～20時30分



赤穂軽トラ朝市

市内の農業者が、とれたての農作物を軽トラックで持ち寄る産地直送の野菜市場です！開催地域ごとに特色があり、農作物以外にも販売されています。

場所 JA兵庫西(旧坂越支店)、主婦の店(尾崎店)、坂越ふるさと海岸広場、JA兵庫西(坂越支店)

※開催日時については、回覧広報あこうや市ホームページ、イベントカレンダーをご確認ください。



おくとう市

赤穂近隣で活躍する手作り作家、キッチンカーやご当地グルメのショップなどが出店します。奥藤酒造のお酒の飲み比べや酒粕を使った粕汁の販売、おかん部のおかん食堂では毎回違ったグルメを販売しています。

住所 坂越1419-1(奥藤酒造)
TEL 090-5012-0617(おくとう市実行委員会)
開催日 11月、1月、3月の最終日曜日(予定)
時間 10時～15時



海の駅 しおさい市場

新鮮な海産物などを販売。冬には赤穂産の牡蠣を求めて多くの人でにぎわいます！四季折々の海の幸を食べたり、買えたりでき赤穂の海の幸を満喫できます。

住所 坂越290-7
TEL 46-8600
営業時間 10時～15時(時期によって変動あり)
定休日 火曜日
※祝日の場合は営業し、翌日休み



周世 ふれあい市場

地元で採れた野菜やお米、手作りのお弁当やお寿司、パン、ケーキなどを販売しています。学校給食のお味噌も作っています！地元の素材を使った手づくりのお食事・喫茶メニューもあります。

住所 周世705
TEL 090-9213-7547
営業日 毎週木・日曜日(お盆、年末年始は休み)
時間 9時30分～14時(商品がなくなり次第閉店)



加里屋 さんもく楽市

地元の野菜や草花、食料品やスイーツなどを販売！売り切れ次第終了なので早めに。商店街の一部店舗では当日限定の特典を用意。のぼりを見つけたらぜひお立ち寄りください。

場所 いきつき広場周辺ほか
TEL 43-2727(赤穂商工会議所)
開催日 毎月第3木曜日(8月を除く)
時間 10時～12時(雨天決行)



〈以下は広告スペースです〉

あなたの **夢** をかたちに

注文建築からリフォームまで

KNK 株式会社 中道工務店

赤穂市若草町7 一級建築士事務所

☎(0791)42-5077 FAX(0791)42-2824

赤穂 中道工務店 検索 http://www.nakamichi-k.jp

地球の恵みを、社会の望みに。

エアウォータグループ

Tateho

子育て世代の皆様を
応援しています

タテホ化学工業株式会社

https://tateho.co.jp



〈以下は広告スペースです〉

あこう子育てアンバサダー

Instagramでの情報発信や「あこうこどもフェスタ」の企画・運営、各種会議への参加など多方面に活躍しています。旬な子育て情報はInstagramからチェックできます！



子育て支援課
Instagram
『kosodateako』



〈以下は広告スペースです〉

千種建設株式会社 都市を、街を、築く力、支える力

●建設工事の企画、設計、監理及びコンサルティング
●土木・建設工事 ●管工事 ●造園工事 ●舗装工事 ●解体工事
●塗装工事 ●水道施設工事 ●産業廃棄物の収集運搬・処分

〒678-0232 赤穂市中広1245-7 **TEL.0791-43-3831(代)**
https://tikusa-kk.com **FAX.0791-45-0027**

エコアクション21 健康経営優良法人 認定・登録番号 0010754

【市役所周辺拡大図】



妊娠にむけて

妊活応援

問 保健センター ☎46-8701 FAX46-8705

1回の治療につき50,000円を助成します。(1年度につき3回まで、上限150,000円)

対 象 生殖補助医療(体外受精及び顕微授精)を受けた夫婦(事実婚を含む)



市HP

不妊を心配する人へのペア検査(不妊ペア検査)費助成

問 保健センター ☎46-8701 FAX46-8705

不妊症の検査費用の一部を助成します。

対 象 法律上の婚姻または事実婚の夫婦



市HP

不育症治療費助成

問 保健センター ☎46-8701 FAX46-8705

不育症の検査や治療費用の一部を助成します。

対 象 法律上の婚姻をしている夫婦



市HP

風しん予防接種費助成

問 保健センター ☎46-8701 FAX46-8705

風しんの抗体検査や予防接種の費用の一部を助成します。

※詳細は市ホームページで確認または保健センターへお問い合わせください。



市HP

妊娠が分かったら

親子健康手帳の交付

問 保健センター ☎46-8701 FAX46-8705

親子健康手帳の交付。助産師・保健師などが妊娠中や出産に向けての相談・助言を行います。

対 象 妊娠届出のあった妊婦



市HP

初回産科受診料支援

問 保健センター ☎46-8701 FAX46-8705

初回の産科受診料の費用を助成します。

対 象 低所得の妊婦



市HP

分娩施設への交通費及び宿泊費支援

問 保健センター ☎46-8701 FAX46-8705

自宅や里帰り先から遠方の分娩取扱施設までの分娩時の移動にかかる交通費と宿泊費の一部を助成します。



市HP

妊婦支援給付金及び包括相談支援事業

問 保健センター ☎46-8701 FAX46-8705

妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく身近で相談に応じる伴走型相談支援と妊婦支援給付金を支給します。

対 象 妊産婦



市HP

(以下は広告スペースです)

平林建築工房

3つのこだわり

- Quality 住まう品質
- Design 絵になる暮らし
- Usability 住みよさ

住宅に関するご相談など、お気軽にお問合せください。

平林建築工房

〒678-0239 赤穂市加里屋26-4

お電話は ☎0791-56-5722 [受付時間 10:00~19:00]

(以下は広告スペースです)

素敵な思い出をカタチに...

創業100年を迎え、永きにわたり皆様の思い出に残す写真を手がけてまいりました。写真は未来への宝物として、時代が経つほどその輝きはますます増していきます。ご家族の愛情を感じるような1枚を手がけ、当時を鮮明に思い起こさせる素敵な写真を今後もお届けしたいと思います...

KIMURA キムラカメラスタジオ

〒678-0239 赤穂市加里屋42-19(駅前通り)

TEL: 0791-43-4007 FAX: 0791-45-0203 kimuracamera@partner.net

「あこう子育て応援ブックびよびよ」を見たよ! でご予約の方に特典付き!!!

乳幼児等医療費助成

問 医療介護課 ☎43-6820 FAX43-6892

高校生年代までのこどもの医療保険における自己負担を助成します。
※所得制限なし(令和7年6月30日までは所得制限あり)
※令和7年6月30日までは中学校3年生までの児童



市HP

健康診査費等の助成

問 保健センター ☎46-8701 FAX46-8705



市HP

産婦健康診査費助成

5,000円を上限に2回助成します。

対 象 親子健康手帳の交付を受けた妊婦

新生児聴覚検査費助成

3,000円を上限に1回助成します。

対 象 親子健康手帳の交付を受けた妊婦

1か月児健康診査費助成

4,000円を上限に1回助成します。

対 象 親子健康手帳の交付を受けた妊婦

乳児健康診査費助成

3,500円を上限に1回助成します。

対 象 親子健康手帳の交付を受けた妊婦

乳幼児健康診査

問 保健センター ☎46-8701 FAX46-8705

健診内容は事前に個別に通知します。

対 象 1か月児、4か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児



市HP

予防接種

問 保健センター ☎46-8701 FAX46-8705

接種方法、実施医療機関などの詳細は市ホームページでご確認ください。



市HP

子どもの予防接種

- 接種対象者、接種期間などについては、令和7年4月1日現在です。予防接種法の改正により、接種対象者等が変更になる場合がありますのでご注意ください。
- 予防接種は個別接種です。事前に希望する医療機関へ直接申込みください。

予防接種名	2 か 月	3 か 月	4 か 月	5 月	6 か 月	7 か 月	8 か 月	9 か 月	10 か 月	11 か 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳
小児の肺炎球菌感染症※1	①	②	③								④															
ロタウイルス※2	①	②	③																							
B型肝炎	①	②				③																				
BCG				①																						
定期接種 A類疾病 五種混合 (ジフテリア・百日ぜき・破傷風・ポリオ・ヒブ)	①	②	③								④															
二種混合 (ジフテリア・破傷風)																					①					
水痘(みずぼうそう)											①②															
麻しん・ 風しん混合	1 期										①						追加									
	2 期										初回						②									
日本脳炎 ※3	1 期												①②③						追加							
	2 期												初回						④							
ヒトパピローマウイルス感染症 ※4																								① ② ③		

※1:接種開始時期により接種回数は異なります。

※2:ワクチンの種類により接種期間・回数は異なります。

※3:1期・2期の接種が終わっていないH7年4月2日～H19年4月1日生まれの方は20歳に達するまでの間、残りの回数を無料で受けられます。

※4:ワクチンの種類により接種間隔が異なります。

(以下は広告スペースです)



内科・小児科・外科

くぼかわ医院

お気軽にお問合せください。

☎0791-42-2140



●内科・外科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～12:00	●	●	●	●	●	●
午後 3:00～ 6:00	●	●	／	●	●	／

●小児科

▲毎週土曜日…9:30～12:00

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～12:00 一般外来・予防接種	●	／	●	／	●	▲
午後 3:00～ 5:00 一般外来・予防接種	●	／	／	／	●	／

赤穂市加里屋1738

●事情により市外で予防接種を受けたい場合

兵庫県内の登録された医療機関であれば無料で受けられます。希望される人は、保健センターまでお問い合わせください。

定期の予防接種	BCG、麻しん風しん混合、麻しん、 風しん、水痘
任意の予防接種	おたふくかぜ

27日以上間隔をあける

生ワクチン

※長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったことなどにより予防接種の機会を逸した場合、定期の予防接種として接種ができる場合があります。詳細は保健センターまでお問い合わせください。

●骨髄移植後等の予防接種の再接種費用の助成

骨髄移植等により、定期接種を通じて得られていた免疫が低下または消失したため、再接種が必要と医師が認める人が、再接種を受ける場合に、その費用を助成します。詳細は保健センターまでお問い合わせください。

インフルエンザ予防接種費助成

問 保健センター ☎46-8701 FAX46-8705

●不活化ワクチン

生後6か月～中学1年生(接種開始時12歳)	1回	1,000円を2回
中学1年生(接種開始時13歳)・中学2年生	1回	1,000円を1回
中学3年生	1回	3,000円を1回

●経鼻弱毒生インフルエンザワクチン(いずれの年齢も1回のみ助成)

2歳～中学1年生	2,000円	中学2年生	1,000円	中学3年生	3,000円
----------	--------	-------	--------	-------	--------



市HP

母子訪問

問 保健センター ☎46-8701 FAX46-8705

保健師や助産師が自宅(里帰り先)へ訪問し、発育の確認や育児について相談・助言を行います。

対 象 妊産婦及び新生児



市HP

こんにちは赤ちゃん訪問

問 保健センター ☎46-8701 FAX46-8705

子育て応援隊が訪問し、子育てに関する情報提供や育児に関する相談を行います。

対 象 母子訪問を行っていない産婦と乳児



市HP

産後ケア事業

問 保健センター ☎46-8701 FAX46-8705

育児手技や乳房管理などの相談支援を行います。

対 象 市内に住所を有する出産後1年以内の産婦と乳児



市HP

ベビーレッスン

問 保健センター ☎46-8701 FAX46-8705

離乳食の進め方の講座と身体計測、育児相談を行います。

対 象 5か月児と保護者



市HP

子育て応援隊さろん

問 保健センター ☎46-8701 FAX46-8705

身体計測や子育てに関する相談ができます。また、子育てに関する講話、手遊びなども行います。

対 象 0歳のこどもと保護者



市HP

キッズさろん

問 保健センター ☎46-8701 FAX46-8705

身体計測や子育てに関する相談ができます。子育てに関する講話、手遊びなども行います。

対 象 1歳～就園前のこどもと保護者



市HP

(以下は広告スペースです)

谷野歯科医院

小児歯科

ASD児の診療

HP



TEL.0791(42)2131

赤穂市尾崎3944

駐車場あり



「そろって本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q 授乳は必ず3時間おきにするの？

A 母乳の場合は赤ちゃんが欲しがるときのタイミングで

母乳は赤ちゃんの欲しがるときにあげましょう。授乳を繰り返すことで母乳が作り続けられることになり、徐々に赤ちゃんとの授乳のペースも安定してきます。育児用ミルクは商品に記載されている月齢に合わせた量などを参考にしてあげてください。



助成・補助制度など

チャイルドシート購入費助成

問 子育て支援課 ☎43-6808 FAX43-7138

6歳未満の幼児を養育している保護者に対し、その幼児が使用するチャイルドシートまたはジュニアシートの購入費用の一部を助成します。

助成金額 購入金額の2分の1(上限額8,000円)



市HP

幼児2人同乗用自転車購入助成

問 子育て支援課 ☎43-6808 FAX43-7138

小学校就学前までの幼児を2人以上養育している保護者に対し、幼児2人同乗用自転車の購入費用の一部を助成します。

助成金額 購入金額の2分の1(上限額40,000円)



市HP

第3子いきいき子育て応援事業

問 子育て支援課 ☎43-6808 FAX43-7138

3人目以降のこどもを出産された保護者に出産祝金、3人目以降のこどもが小・中学校に入学した保護者に入学祝金を赤穂商工会議所発行の商品券で支給します。

支給金額 出産祝金:50,000円
入学祝金:30,000円



市HP

未熟児養育医療給付

問 医療介護課 ☎43-6820 FAX43-6892

医療を必要とする未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行います。



市HP

(以下は広告スペースです)



人と自然が響き合う庭造り
株式会社 エクステリア竹内



エクステリア



リフォーム



造園工事

住宅のエクステリア・造園・外構・リフォームやお庭の施工など弊社にお任せください。

赤穂市中広1241-2 TEL.0791-45-1210 FAX.0791-45-1325

小児慢性特定疾病等医療費助成

問 医療介護課 ☎43-6820 FAX43-6892

小児慢性特定疾病医療費の自己負担額を助成します。



市HP

高校生等医療費助成

問 医療介護課 ☎43-6820 FAX43-6892

高校生等の医療保険における入院医療費の自己負担額について助成します。

※所得制限あり

※令和7年7月1日からは、乳幼児等医療費助成で外来・入院医療費の自己負担額を助成します。



市HP

国民健康保険税の軽減・減免

問 税務課 ☎43-6803 FAX43-6892

①未就学児の均等割額軽減

国民健康保険被保険者の未就学児にかかる均等割額が2分の1減額されます。

すでに7・5・2割軽減に該当する世帯については、軽減後の均等割額が2分の1減額されます。申請手続きは不要です。

②産前産後期間に係る軽減

国民健康保険被保険者が出産(予定を含む)したときは、保険税の所得割と均等割額が4か月分(多胎妊娠は6か月分)軽減されます。

軽減を受けるには、市役所1階③番国民健康保険の窓口に出出が必要です(出産予定日の6か月前から届出ができます)。

③多子世帯に係る均等割額減免

18歳未満のこどもを3人以上養育している国民健康保険加入世帯について、3人目のこどもについて均等割額が2分の1減額され、4人目以降の均等割額は免除となります。

減免を受けるには、市役所1階③番国民健康保険の窓口に出出が必要です。



市HP

国民年金保険料の減免

問 医療介護課 ☎43-6813 FAX43-6892

国民年金第1号被保険者が出産(予定を含む)したとき、保険料の4か月分(多胎妊娠は6か月分)を免除します。

免除を受ける場合には届出が必要です(出産予定日の6か月前から届出ができます)。



市HP

乳幼児一時預かり事業

問 乳幼児一時預かり保育室 ☎46-8707 FAX46-8707

家庭で保育を受けることが一時的に困難となる乳幼児をお預かりします。こどもを連れて行けない用事があるときや、リフレッシュしたいときなどにも利用できます。利用には事前登録が必要です。



市HP

- 対象** 生後6か月から就学前までの集団保育が可能な乳幼児
- 実施場所** 赤穂すこやかセンター内 一時預かり保育室
- 利用日時** 平日(祝日、年末年始を除く) 9時～17時
※1日6時間まで利用が可能
- 料金** 乳幼児1人につき、1時間あたり500円(利用時間が1時間を超えた場合は30分ごとに250円)



乳幼児一時預かり保育室

病児・病後児保育事業

問 病児・病後児保育室 ☎43-6460 FAX43-0351

こどもが病気または病気の回復期にあり、保護者の仕事や疾病などにより家庭で保育ができないときにお預かりします。利用には事前登録が必要です。



市HP

- 対象** 生後6か月から小学6年生までの児童
- 実施場所** 赤穂市民病院内 病児・病後児保育室
- 利用日時** 平日(祝日、年末年始を除く) 8時～18時
- 料金** 1日1人あたり2,000円(連続して7日間まで利用が可能)



病児・病後児保育室

ファミリー・サポート・センター事業

問 赤穂市ファミリー・サポート・センター ☎42-4011 FAX42-4011

育児の援助を受けたい人と、育児の援助を行いたい人が互いに会員となり、子育て世帯や働く人の家庭を地域で支えます。利用には会員登録が必要です。



市HP

- 援助内容**
 - 保育所や幼稚園までのこどもの送迎
 - 保育所や幼稚園の開始前や終了後のこどもの預かり
 - 学校の放課後のこどもの預かり
 - 冠婚葬祭、学校行事、リフレッシュのためのこどもの預かり など
- 利用料金**
 - 平日(7時～21時) 30分あたり350円
 - 平日(上記時間外)、土・日曜日、祝日 30分あたり450円
 - 提供会員が自家用車を使用して送迎する場合 1キロあたり30円

子育て家庭ショートステイ事業

問 子育て支援課 ☎43-6808 FAX43-7138

保護者が冠婚葬祭や疾病などの理由により、家庭での養育が一時的に困難になった場合などに、市が契約している児童福祉施設において一定期間養育します。



市HP

- 施設種別** 乳児院(2歳未満)、児童養護施設、母子生活支援施設
- 利用料金** こどもの年齢や世帯状況などにより異なります。

子どもの居場所づくり推進事業

問 子育て支援課 ☎43-6808 FAX43-7138

貧困を抱えた世帯やひとり親世帯のこどもを対象に、食事の提供などを通じたこどもの居場所づくりを行う団体に対し、活動費の一部を補助しています。



市HP

◎実施団体 ※令和7年3月現在

●こども食堂

事業名称	活動場所	実施日時
子ども食堂「ばずる」	貸しスペース「ばずる」 (朝日町16-1バインハイツ1階)	第1土曜日(月1回) 午前11時～午後0時30分
しおや子ども食堂「おかえり」	塩屋公民館 (古浜町64)	第2土曜日(月1回) 正午～午後1時30分

●学習支援

事業名称	活動場所	実施日時
あこうキッズクラブ	中央公民館 (加里屋中州3丁目55)	毎週火・木曜日 【小学生】午後5時～ 【中学生】午後6時40分～

●つながりの場づくり

事業名称	活動場所	実施日時
零磁場の子どもサポート (居場所づくり)	御崎324	毎週火・金曜日 午後4時～午後7時
つながりの場づくり	加里屋2164-62	常時(午前8時～午後8時)

※開催日時等が変更となっている場合がありますので、詳細は市ホームページでご確認ください。

子どもの心とことばの相談

問 保健センター ☎46-8701 FAX46-8705

言葉の発達などに不安がある乳幼児を対象に、専門職による発達チェックや相談が受けられます。利用には事前の申込みが必要です。



市HP

すくすくトレーニング

問 保健センター ☎46-8701 FAX46-8705

運動面の発達に不安がある乳幼児を対象に、理学療法士による相談が受けられます。利用には、事前の申込みが必要です。



市HP

図書館によるサポート

問 日本海水赤穂ライブラリー(赤穂市立図書館) ☎43-0275 FAX43-6291



図書館HP

🌸 ブックスタート

保健センターで毎月実施しているベビーレッスンに併せて、絵本の入ったブックスタートパックを手渡しています。絵本を通じて親子のコミュニケーションを図ることを目的としています。

🌸 いないないばあのかい

毎月第2水曜日に0歳児から2歳児までの乳幼児と保護者を対象として、絵本の読み聞かせや、わらべ歌、手遊びなどを行っています。

🌸 おはなし会

毎週土曜日に3歳児から小学校低学年生までを対象に、絵本の読み聞かせ・ストーリーテリングなどを図書館ボランティアと一緒に実施しています。

🌸 キッズシネマ

月2回程度、土曜日にこども向けの無料上映会を開催しています。

社会福祉協議会によるサポート

問 赤穂市社会福祉協議会(赤穂市中広267番地) ☎42-1397 FAX45-2444



社協HP

🌸 学生服等リユース事業

市内小中高校指定の学生服・体操服の寄付を受け、必要とする世帯に無料で譲渡します。在庫状況は、ホームページに掲載しています。

🌸 おもちゃライブラリー

市民を対象に、おもちゃ遊びを通じて、自主性、創造性を高め、こども同士や親子、ボランティアとのふれあいの場を提供しています。おもちゃの貸出もしています。

実施日時 第2木曜日・第3土曜日 10時～12時

🌸 おもちゃ病院

市民を対象に、ものを大切に作る心を育んでもらいたいとの思いを込めて、こどもの大切なおもちゃを修理する「おもちゃ病院」を開院しています。

実施日時 第2木曜日・第3土曜日 10時～11時

🌸 ひとり親家庭のために

児童扶養手当

問 子育て支援課
☎43-6808 FAX43-7138



市HP

高校生年代まで(特別児童扶養手当を受給している場合は20歳まで)の児童を養育するひとり親家庭の親または養育者に支給します。所得制限あり。

支給月額 受給者の所得に応じた額

支給月 奇数月の10日(休日の場合は直前の平日)

母子家庭等 医療費助成

問 医療介護課
☎43-6820 FAX43-6892



市HP

ひとり親家庭のこどもや親などの医療保険における自己負担の一部を助成します。(最長こどもが20歳になる月の月末まで)
※所得制限あり

就学援助制度

問 教育委員会総務課
☎43-6857 FAX43-6895



市HP

小中学校の保護者で要件に該当する人に、学用品費等の一部を支給します。

養育費履行確保 支援事業

問 子育て支援課
☎43-6808 FAX43-7138



市HP

①公正証書等の作成、②保証会社との養育費保証契約に要した費用の一部を助成します。

助成額 ①、②いずれも上限50,000円

母子家庭等 奨学金支給事業

問 子育て支援課
☎43-6808 FAX43-7138



市HP

高等学校に在学するひとり親家庭などの児童のうち、経済的な理由で就学が困難な児童に奨学金を支給します。支給を受けるためには、市が実施する選考を通過する必要があります。

支給月額 9,000円

支給月 7月、9月、1月(年3回)



『そろって本当?』子育ての疑問 Q & A

Q おむつは早めにはずした方がいい?

A こどもの様子を見ながら、あせらずに

脳とからだの発達が進むと自然とはずれていきます。大人の都合を押しつせず、こどもの様子を見ながら、あせらずに進めましょう。



自立支援教育 訓練給付金



問 子育て支援課
☎43-6808 FAX43-7138

市HP

自立に向けて就業に結びつく可能性の高い職業能力開発のための講座を受講し、修了した場合に、受講に要した費用の一部を助成します。事前に相談が必要です。

給付額 対象講座の受講料の6割相当額

高等職業訓練 促進給付金



問 子育て支援課
☎43-6808 FAX43-7138

市HP

資格取得のために養成機関で修業する場合に、給付金を支給します。給付金は、修業中の生活の負担軽減を図るための「訓練促進給付金」と養成機関卒業後に支給される「修了支援給付金」があります。事前に相談が必要です。

給付月額 (1) 訓練促進給付金 100,000円
(住民税課税世帯は70,500円)
(2) 修了支援給付金 50,000円
(住民税課税世帯は25,000円)

高等学校卒業程度認定 試験合格支援事業



問 子育て支援課
☎43-6808 FAX43-7138

市HP

高等学校を卒業していないひとり親家庭の父母または児童が、高卒認定試験の合格を目指すために民間事業者等が実施する講座を受講した場合に、受講費用の一部を支給します。事前に相談が必要です。

給付額 (1) 受講開始時給付金
対象講座の受講料の4割相当額
(2) 受講修了時給付金
対象講座の受講料の5割相当額
(3) 合格時給付金
対象講座の受講料の1割相当額

母子・父子・寡婦 福祉資金貸付



問 子育て支援課
☎43-6808 FAX43-7138

市HP

ひとり親世帯などの生活の安定と児童の福祉を図るため、各種資金の貸付を行っています。

貸付種類 修学資金、就学支度資金、就職支度資金、修業資金、技能習得資金、事業開始資金、事業継続資金、医療介護資金、生活資金、結婚資金、住宅資金、転宅資金

※事業開始資金、事業継続資金については当面の間、新規貸付は行っていない。

JR通勤定期乗車券の 割引制度

問 子育て支援課
☎43-6808 FAX43-7138

児童扶養手当を受給している場合、JRの通勤定期乗車券を3割引で購入できます。割引制度を利用するには、市が発行する証明書が必要です。

対象者 児童扶養手当受給者及び同一世帯の人

社会福祉協議会 による助成



問 赤穂市社会福祉協議会
(赤穂市中広267番地)
☎42-1397 FAX45-2444

社協HP

ひとり親家庭ランドセル購入助成事業

児童扶養手当を受給しているひとり親家庭に小学校入学時のランドセル購入費用を助成します。
※上限あり

ひとり親家庭中学生体操服等購入助成事業

児童扶養手当を受給しているひとり親家庭に中学校入学時の体操服・制服の購入費用を助成します。
※上限あり

障がいのあるこどものために

手帳の交付

問 社会福祉課 ☎43-6833 FAX45-3396

手帳を取得することにより、障がいの種別や程度によってさまざまなサービスや助成を利用することができます。

身体障害者手帳

事故や病気などで身体に障がい(視覚、聴覚、平衡機能、音声・言語・そしゃく機能、肢体、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、免疫、肝臓の機能の障がい)がある人に交付されます。障がいの重い順に1級から6級までに区分されます。

療育手帳

こども家庭センターまたは知的障害者更生相談所で知的障がいや発達障がいがあると判定された人に交付します。障がいの重い順にA、B1、B2に区分されます。

精神障害者保健福祉手帳

精神に障がいのある人に交付されます。障がいの重い順に1級から3級までに区分され、2年ごとに更新手続きが必要です。

特別児童扶養手当

問 子育て支援課 ☎43-6808 FAX43-7138

身体または精神に重・中度の障がいをもつ20歳未満の児童を養育している父母などに支給します。

支給月額 1級:56,800円、2級:37,830円(令和7年度)

支給月 4月、8月、11月



市HP

心身障害児童就学奨励補助金

問 子育て支援課 ☎43-6808 FAX43-7138

特別支援学校(小学部・中学部)に在学する生徒に対して就学資金を支給します。

支給金額 月額1,500円

支給月 7月、12月、3月



市HP

(以下は広告スペースです)



特定非営利活動法人 風里
～子ども達の豊かな未来のために～



児童発達支援事業所 ふうり (児童発達支援)

(住所) 赤穂市城西町53番地 (TEL) 0791-56-6428

GENKI-KIDS 風音 (児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援)

(住所) 赤穂市中浜町2番地5 (TEL) 0791-55-9353

相談支援事業所 七色こんぺいとう (障害児相談支援事業・特定相談支援事業)

(住所) 赤穂市中浜町2番地5 (TEL) 080-4562-7771

HP: <https://npofuuri.wixsite.com/top-page/home>

重度障害者(児)医療費助成

問 医療介護課 ☎43-6820 FAX43-6892

重度の障がいのあるこどもの医療保険における自己負担の一部を助成します。
※所得制限あり



市HP

自立支援医療費の給付

問 社会福祉課 ☎43-6833 FAX45-3396

心身の障がいを除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療費制度です。

- 原則1割負担(指定された病院、薬局に限る)
 - 世帯の課税状況などに応じて月額上限負担額が設定されます。
- ※事前の申請が必要です。事後になると、制度の適用が受けられません。



市HP

障害児福祉手当

問 社会福祉課 ☎43-6833 FAX45-3396

20歳未満の重度の心身障がい児で、日常生活において常に介護が必要な人に支給します。ただし、福祉施設に入所している人は、この対象にはなりません。

※本人またはその配偶者、扶養義務者の所得制限あり



市HP

重度心身障害者介護手当

問 社会福祉課 ☎43-6833 FAX45-3396

65歳未満の障がい者で、居宅で6か月以上常時寝たきり状態にあり、日常生活において常時介護を必要とする状態にある人にかかる介護者に手当を支給します。

※所得制限、支給要件あり

心身障害者扶養共済制度

問 社会福祉課 ☎43-6833 FAX45-3396

障がいのある人を扶養している保護者が毎月掛金を納めることで、保護者が亡くなった時などに、その障がいのある人(①知的障害者、②身体障害者(1～3級)、精神又は身体に永続的な障がいを有し、その障がいの程度が①又は②の者と同程度と認められる人)に対し、一定額の年金を一生涯支給する制度です。

心身障がい者(児)歯科診療所運営事業

問 社会福祉課 ☎43-6833 FAX45-3396

障がいにより一般の歯科診療所で治療を受けることが困難な心身障がいのある人に対し、相生・赤穂市郡歯科医師会が歯科診療、歯科検診などを行います。

対 象 市内に住所を有する身体障がいのある人および知的障がいのある人

費 用 診察料が別途かかります。

実施場所 中広267 赤穂市総合福祉会館1階診療室
※初診時は社会福祉課障がい福祉係へ申請が必要です。

診察日時 毎週火曜日、木曜日 13時30分～16時(要予約)

障がい者福祉タクシー利用助成

問 社会福祉課 ☎43-6833 FAX45-3396

赤穂市に住所を有する在宅の人で、以下のいずれかに該当する人に500円相当額の福祉タクシー利用券を一月あたり4枚交付します。

- 対 象
- 身体障害者手帳の交付を受けた人で、視覚障がい、肢体不自由(下肢、体幹機能障がい)、内部障がいの1級または2級に該当する人
 - 療育手帳AまたはB1の交付を受けた人
 - 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた人



市HP

重症心身障がい者(児)自動車燃料費助成

問 社会福祉課 ☎43-6833 FAX45-3396

赤穂市に住所を有し、かつ居住する在宅の障がいのある人で、以下の3つすべてに該当する人に自宅から事業所までの区間分の自動車燃料費を助成します。(1年度あたり上限額24,000円)

- 対 象
- 身体障害者手帳1級または2級の交付を受けた人であって、かつ療育手帳Aの交付を受けた人
 - 市外の事業所で、生活介護、短期入所、児童発達支援、放課後等デイサービスを利用している人
 - 赤穂市福祉タクシー利用券を交付されていない人



市HP

軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業

問 社会福祉課 ☎43-6833 FAX45-3396

身体障害者手帳の対象とならない軽・中度難聴児の言語の習得、教育などにおける健全な発達支援のため、補聴器購入費などの一部を助成します。事前に申請が必要です。

対 象 次の1～4のすべてに該当する人

- 1 保護者が市内に住所を有すること
- 2 18歳に達する日以降の最初の3月31日までにあること
- 3 原則として両耳とも聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付対象とならないこと
- 4 補聴器の装用により、言語の習得など一定の効果が期待できると医師が判定していること

障害者(児)補装具支給事業

問 社会福祉課 ☎43-6833 FAX45-3396

身体に障がいのある人に対し、障がいの程度に応じて、身体上の障がいを補うための用具の交付・修理に必要な費用を支給します。原則、費用の1割が自己負担となります。事前に申請が必要です。

- ◎例 ●視覚障がい者用:安全杖、義眼、遮光眼鏡 ●聴覚障がい者用:補聴器
●肢体不自由者用:義肢、装具、車いす、歩行器、歩行補助杖、姿勢保持装置

障害者(児)日常生活用具給付事業

問 社会福祉課 ☎43-6833 FAX45-3396

在宅の障がいのある人に対し、障がいの程度に応じて、日常生活用具の給付を行い、日常生活の便宜を図っています。原則、費用の1割が自己負担となります。事前に申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

有料道路における障がい者通行割引

問 社会福祉課 ☎43-6833 FAX45-3396

身体障がいや知的障がいのある人(ともに1種)が乗車し、その移動のために介護者が運転する自動車の通行料金が5割引になります。

障害福祉サービス及び 地域生活支援事業・障害児通所支援

問 社会福祉課 ☎43-6833 FAX45-3396

障害福祉サービス(居宅介護、短期入所など)及び地域生活支援事業(移動支援、日中一時支援)・障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援など)を選択し、事業者と契約してサービスを利用する制度です。利用するには申請し、受給者証の交付を受ける必要があります。原則、利用者負担は1割となります。

◎内容の一例

✿ 居宅介護

自宅で入浴、食事の介護などを行います。

✿ 短期入所

自宅で介護の方が病気の場合などに、短時間、夜間も含め、施設で入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

✿ 移動支援

屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、外出のための支援を行います。

✿ 日中一時支援

日中の活動の場の確保と、日常的に介護している家族の一時的な休息の支援を行います。

✿ 児童発達支援

未就学の障がいのある子どもを対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活の適応訓練などを行います。

✿ 放課後等デイサービス

支援が必要な就学している子どもに対して、授業の終了後または学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練などの支援を行います。

保育サービス

保育所

問 こども育成課 ☎43-7065 FAX43-6895

市内には、公立保育所が6か所、私立保育所が1か所あります。利用者負担額(保育料)は、保護者の所得状況などにより異なります。(利用する年度の4月1日時点で満3歳に到達している児童の保育料は無償です。)

保育所に入所するには、保育の必要性の認定を受ける必要があります。

また、入所定員や年齢児枠の関係で希望する保育所に入所できない場合があります。



市HP

✿ 公立保育所(受入れ:生後6か月を経過した翌月から小学校就学前まで)

名称	TEL・FAX	名称	TEL・FAX
赤穂保育所	42-3368	御崎保育所	42-3338
塩屋保育所	42-0323	坂越保育所	48-8458
尾崎保育所	42-2297	有年保育所	49-2297

✿ 保育所一時預かり事業(公立)

対 象 毎年4月1日時点で満1歳から小学校就学前までの児童

区分	1~3歳未満児	3歳以上児	実施保育所
全日(8時~16時)	3,500円	3,000円	御崎保育所
午前半日(8時~12時30分)昼食あり	2,100円	1,700円	坂越保育所
午後半日(12時~16時)昼食なし	1,700円	1,400円	有年保育所

※利用できる日数は、原則として平均週3日まで、または連続して14日までとなります。

※全日・午前半日の利用料金には、給食費を含みます。

✿ 私立保育所(受入れ:生後3か月を経過した翌月から小学校就学前まで)

名称	TEL	FAX
あおぞら保育園	45-0739	56-5075

(以下は広告スペースです)

社会福祉法人 赤穂あおぞら会

あおぞら保育園

いつでもここへ
ただいま、おかえりの声が響く園

〒678-0232 赤穂市中広1709-3 TEL.0791-45-0739

保育所一時預かり事業(私立)

対象 生後3か月を経過した翌月から小学校就学前までの児童

区分	0歳児	1～3歳未満児	3歳以上児
全日(8時～17時)	3,800円	3,200円	2,600円
午前半日(8時～12時30分)昼食あり	2,200円	1,900円	1,500円
午後半日(12時30分～17時)昼食なし	1,800円	1,500円	1,200円

※全日・午前半日の利用料金には、給食費を含みます。ただし、0歳児でミルクまたは冷凍母乳が必要な人は持参してください。詳細は直接施設までお問い合わせください。

※延長料金(0歳児:300円/30分、1歳児～:250円/30分)により、7:30から18:30まで利用することができます。

保育料等軽減事業

問 こども育成課 ☎43-7065 FAX43-6895

①保育料軽減(0～2歳児)

所得や世帯の状況に応じて、保育所や認定こども園などに通うこどもの保育料の一部を補助します。

②給食費(副食費)軽減(3～5歳児)

保育所や認定こども園などに通う第3子以降のこどもの副食費の一部を補助します。

認可外保育施設

※お問い合わせは直接施設までお願いします。

施設等名称	所在地	電話番号	設置者	備考
いるか園	加里屋2229-1	42-1559	山口 環	
赤穂中央病院たんぽぽ保育園	大町3-5	43-5835	医療法人伯鳳会	従業員のみ受入
赤穂市民病院看護士託児所「ひまわり園」	中広1090	43-3222	赤穂市	従業員のみ受入
赤穂センター保育所	加里屋中洲6丁目33	42-2421	姫路ヤクルト販売(株)	従業員のみ受入
いずみ保育所	浜市183-14	48-1110	医療法人千水会	従業員のみ受入
山本 友紀子	—	070-4476-0444	山本 友紀子	ベビーシッター

認定こども園

私立認定こども園(受入れ:1歳6か月を経過した翌月から小学校就学前まで)

名称	TEL	FAX
赤穂あけぼの幼稚園	42-2497	56-5068

幼稚園またはこども園として利用できます。未就園児クラスもあります。



●幼稚園として利用

- 満3歳以上で入園できます。利用者負担額(保育料)は無償です。
- 預かり保育(延長保育)事業を利用でき、保育の必要性の認定を受けた方は、手続きにより無償化の対象となります。(満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童の場合は、市町村民税非課税世帯のみ)

●こども園として利用

- 1歳6か月を経過した翌月から小学校就学前まで入園できます。
- 利用者負担額(保育料)は保護者の所得状況などにより異なります。(利用する年度の4月1日時点で満3歳に到達している児童の保育料は無償です。)※保育の必要性の認定を受ける必要があります。

教育・学校

幼稚園



問 こども育成課 ☎43-7065 FAX43-6895

市内には、公立幼稚園が10か所あり、各園で預かり保育(延長保育)事業を実施しています。また、現在、公立幼稚園の3園で3歳児保育を試行実施しています。利用者負担額(保育料)は無償です。

市HP

公立幼稚園(受入れ:4歳児、5歳児 就園区域:小学校区に準ずる)

名称	TEL・FAX	名称	TEL・FAX
◎赤穂幼稚園	42-2615	御崎幼稚園	45-1055
城西幼稚園	42-0531	坂越幼稚園	48-8124
◎塩屋幼稚園	42-0213	高雄幼稚園	48-7185
赤穂西幼稚園	45-1006	有年幼幼稚園	49-3537
◎尾崎幼稚園	42-5292	原幼稚園	49-3538

◎印の幼稚園では、3歳児保育を試行実施しています。(3歳児保育は就園区域の定めはありません。)

幼稚園預かり保育(延長保育)事業

実施日	預かり時間	費用	その他
月曜日～金曜日 *長期休業日も実施	7時30分～18時 までの間で通常保育時間 を除く時間	●日額450円 上記以外に教材費、 おやつ代が別途必要	●各幼稚園に直接申し込んでください。 ●保育の必要性の認定を受けた方は、手続きにより無償化の対象となります。

(以下は広告スペースです)



学校法人兵庫カトリック学園

赤穂あけぼの幼稚園

一人ひとりに愛をこめて大切に

〒678-0237 赤穂市上飯屋北15-7

【開園時間】7:30～18:30

TEL.0791-42-2497



自然豊かな園庭と
光あふれる園舎

小学校一覧

公立小学校

問 学校教育課 ☎43-6860 FAX43-6895

名称	住所	TEL
赤穂小学校	加里屋37	42-2171
城西小学校	城西町41	42-0698
塩屋小学校	古浜町69	42-2129
赤穂西小学校	鷗和422-2	45-0538
尾崎小学校	尾崎3117-3	42-2108
御崎小学校	朝日町3	42-2278
坂越小学校	坂越1696-1	48-8408
高雄小学校	高雄2240-1	48-7870
有年小学校	西有年2853	49-2081
原小学校	有年原625-3	49-2083

アフタースクール(学童保育)

問 生涯学習課 ☎43-6858 FAX43-6895

放課後、就労などにより保護者がいない小学生を預り、集団で保育する場です。
こどもたちが安心して過ごすことができるように環境を整え、楽しく遊んだり学
習したり基本的生活習慣を身につけます。

市HP



名称	クラス数	実施場所	校区	TEL
赤穂アフタースクール	2	赤穂小学校内	赤穂小学校区	42-9972
城西アフタースクール	2	城西町49	城西小学校区	43-8020
塩屋アフタースクール	2	塩屋小学校内	塩屋小学校区	42-9928
赤穂西アフタースクール	1	赤穂西小学校内	赤穂西小学校区	42-1208
尾崎アフタースクール	2	尾崎小学校内	尾崎小学校区	42-9228



「それって本当？」子育ての疑問 Q & A

Q だっこばかりしていると抱きぐせがついて、手がかかる？

A だっこは大事なスキンシップ！

昔は「抱きぐせ」がつくと赤ちゃんがだっこを求めて泣くようになってと言われていましたが、だっこは大事なスキンシップ！心の成長に必要なので、たくさんだっこしてあげてください。



名称	クラス数	実施場所	校区	TEL
御崎アフタースクール	1	御崎小学校内	御崎小学校区	45-7145
坂越アフタースクール	1	坂越小学校内	坂越小学校区	48-8505
高雄アフタースクール	1	高雄小学校内	高雄小学校区	48-1991
有年アフタースクール	1	有年小学校内	有年・原小学校区	49-3610

対象児童と定員

- 小学校1年生から6年生
- 各アフタースクールともに1クラスあたり概ね40人程度

自己負担金(月額)

- 8月を除く4～3月:6,000円
- 8月:13,000円
- 4月、3月の長期休業日のみ利用する場合:4,000円
- 12月、1月の長期休業日のみ利用する場合:3,000円
- 別途、アフタースクールごとに教材費、おやつ代を集金します。

実施日と時間

- 月曜日～金曜日 授業終了時～18時

- 土曜日
 - 春、夏、冬休み
 - 学校行事の振替による学校休業日
- 8時～18時



※日曜日、国民の祝日(振替休日を含む)、年末年始(12月29日～1月3日)、夏季休業中の学校閉鎖期間、3月31日(休日の場合は3月30日)および教育委員会が必要と認めた日はお休みです。
※新1年生は4月1日から利用可能です。

放課後子ども教室

問 教育委員会 生涯学習課 ☎43-6858 FAX43-6895

小学校の施設を利用し、地域の人々に見守られながら、放課後こどもたちが安心して活動できる居場所を作ることで、集団での遊びや学習する場を提供しています。

実施場所	赤穂西小学校	高雄小学校	有年小学校	原小学校
------	--------	-------	-------	------

(以下は広告スペースです)

【基礎学力ならお任せ！】
やればできる、今のうちから。

▼赤穂市の公公式教室一覧

塩屋	今井	490-5136-6695
尾崎中央	釜永	490-6600-2137
加里屋	田原	490-8526-3937
若草町	朝田	490-9985-1322
さつき	中村	490-9760-9597
坂越	西村	490-1965-9808
坂越	前田	490-9982-3905
砂子	前田	480-4563-3860
塩屋西	水間	490-1226-8732

「読み書き計算」の練習を通して、
幼児・小学生のうちから
一生モノの基礎学力と自信が身につきます！

●対象／幼児・小学生、中学生、高校生以上
●対象校／「種別」が「算数」の学校(国・公立)

●お申し込み料：幼児・小学生が3,500円、中学生以上が4,500円
●お申し込み時期：お申し込みは、お申し込み用紙(Periclus)を400円(税込)で
ご購入いただけます。
●お申し込み料：お申し込み料は、お申し込み用紙で。

お近くの教室は
こちらで検索

中学校一覧

公立中学校

問 学校教育課 ☎43-6860 FAX43-6895

名称	住所	TEL
赤穂中学校	加里屋2800-1	42-2149
赤穂西中学校	塩屋1870	42-2259
赤穂東中学校	朝日町1-1	42-2320
坂越中学校	浜市740	48-8007
有年中学校	東有年72	49-2035

小・中学校の転校手続き

問 学校教育課 ☎43-6860 FAX43-6895

住所の異動により、転校される場合は、まず現在の通学校へご相談のうえ転校の手続きを行ってください。

●赤穂市から市外へ転出するとき

市民課で転出手続きを行い、現在通学している学校から転校書類を受け取ってください。
転出先の市町村の住民登録窓口で転入手続きを済ませ、就学手続き(住民登録窓口でお尋ねください)を行ってください。

●赤穂市内で転居するとき

市民課で転居手続きを行い、現在通学している学校から転校書類を受け取り、これから通学する学校へ提出してください。

●市外から赤穂市へ転入するとき

市民課で転入手続きを行い、これまで通学していた学校から受け取った転校書類をこれから通学する赤穂市の学校へ提出してください。

学校給食費補助事業

問 学校給食センター ☎48-7151 FAX48-1540

第3子以降の園児・児童・生徒の給食費を無償化するとともに、すべての園児・児童・生徒の給食費を、1学期については一部無償化、2学期および3学期については完全無償化します。

親子のふれあい・仲間づくり

児童館

●加里屋児童館



●塩屋児童館



●赤穂東児童館



●坂越児童館



館名	所在地	TEL・FAX	子育て相談日
加里屋児童館	加里屋中洲5丁目21	43-2360	第1木曜日
塩屋児童館	古浜町64	42-0455	第2木曜日
赤穂東児童館	海浜町141	45-7115	第3木曜日
坂越児童館	浜市372	48-8624	第4木曜日

開館日 年末年始(12月29日～1月3日)を除いて毎日開館

※気象警報発令時は原則休館です。その他にも臨時休館することがあります。

開館時間 10時～17時(12時～13時の間は、原則お昼休憩の時間としています。)

利用年齢 乳幼児から高校生まで利用できます。

利用方法 就学前までは保護者同伴、小学生以上が児童館を利用する場合は利用カードが必要です(初回来館時に作成)。

子育て相談日 子ども家庭支援員が子育てに関するお悩みをお聞きます。

児童館では、さまざまな行事を行っています。行事予定は、子育て応援ナビ「赤穂すくすくキッズ」や、市公式LINEでも配信していますので、下記のQRコードまたはURLから登録してください。
※「赤穂すくすくキッズ」はアプリでも配信しています。



赤穂すくすくキッズ

<https://ako.city-hc.jp/>



ios版



Android版



赤穂市公式LINE

子育て学習センター



問 赤穂市子育て学習センター ☎45-3290 FAX45-3290
(火曜日～金曜日 10時～16時)

市民会館内にある、子育て学習センター(通称:おれんじの木)では、就学前のこどもとその親を対象に、楽しい親子活動や様々な行事、子育て相談を実施しています。子育て親子グループ、自主サークルは申込みが必要です。定員に空きがあれば、年度途中からでも参加できますので、子育て学習センターへお問い合わせください。

行事名	開催日時・対象児等	内容
子育て相談	第1火曜日 10時15分～11時45分 第3木曜日 13時30分～15時30分 上記以外でも、ひろばの開放日はいつでも対応します。	センター指導員が随時対応します(電話での相談も可)
プレイルーム開放日(おれんじひろばの日)	午前…第1火曜日、第4金曜日 第3水曜日(赤ちゃんひろば) 午後…毎週火曜日、第2・第3木曜日	誰でも自由に利用できます
子育て親子グループ(講師が付きます)※親子で参加してください		
音楽グループ さくら	第1水曜日(1歳未満のこども)	歌や手遊び・リズム遊びを楽しむ
音楽グループ すみれ	第1金曜日(1歳以上のこども)	歌や手遊び・リズム遊びを楽しむ
音楽グループ ひまわり	第1金曜日(2歳以上のこども)	歌や手遊び・リズム遊びを楽しむ
ピョンピョングループ	第3金曜日(2歳以上のこども)	ふれあい体操や運動を楽しむ
おひさまグループ	第2金曜日(生後6か月未満のこども・妊婦)	子育てを学び合う
自主サークル(センターの職員がお世話をします)※親子で参加してください		
ぷよぷよ①クラブ	第2火曜日(今年度 1歳になるこども)	年齢別の親子遊び・ふれあい遊びを楽しむ
ぷよぷよ②クラブ	第2木曜日(今年度 1歳になるこども)	
よちよち①クラブ	第3火曜日(今年度 2歳になるこども)	
よちよち②クラブ	第3木曜日(今年度 2歳になるこども)	
ひよこ①クラブ	第4水曜日(今年度 3(4)歳になるこども)	多胎児の子育てを学び合う
ひよこ②クラブ	第4木曜日(今年度 3歳になるこども)	
にこにこクラブ	第4火曜日(双子以上のこども)	
ふわふわクラブ	第1木曜日(生後3か月～のこども)	新生児とのふれあい遊びを楽しむ

※子育て学習センターでは、左記の他にも、年間20回程度のセンター行事のほか、様々な学習会を開催しています。

※センター行事は登録していなくても参加できます。毎月発行の通信「おれんじの木」で確認し、子育て学習センターにお申し込みください。

母親クラブ



児童の健全育成の向上を図るため、地域組織として活動しています。児童館などを拠点に親子および世代間の交流、文化活動、児童養育に関する研修活動、児童の事故防止活動などの地域活動を行っています。

市HP

名称	主な活動場所	連絡先
尾崎・御崎地区母親クラブ	赤穂東児童館	45-7115

キンダースクール

2歳以上の児童と保護者を対象に、製作遊びや運動遊びなどを実施しています。

実施保育所	実施時期	費用
御崎・坂越・有年保育所	年間3期 5～7月、9～11月、12～2月 各期9回	月1,000円

※その他、地域活動や園庭開放を通じて地域との交流を図っています。



「それって本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q 利き手は直した方がいい？

A 使いやすい手を使わせてあげて！

以前は様々な物が右手用に作られていたため、右手への矯正が一般的でしたが、最近は左手用の製品も充実しており、不便も無くなっています。無理な矯正はこどもの負担となるため、使いやすい手を使わせてあげてください。



Sakura.A. Workshop

株式会社桜建築工房

お客様の想いをカタチに

リフォーム
新築・店舗改装

相談・見積り無料

赤穂市加里屋中州4-39

0120-93-4721



暮らしを彩る雑貨店



Tel.050-8881-3138

(以下は広告スペースです)

防ごう! 児童虐待

虐待の種類

●身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外に締めだす など

●性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

●ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置する など

●心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの面前で家族に対して暴力をふるう (DV) など

子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか?

子ども

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがいっぱい汚れている
- 落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で家の外にいる

保護者

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家においたまま外出している
- 子育てに関して拒否的・無関心である
- 強い不安や悩みを抱えている
- 子どものけがについて不自然な説明をする

⚠「しつけ」が行き過ぎると「虐待」に当たることもあります。

(例)

- 数回注意したけど、言うことを聞かないので頬を叩いた。
- 友達を殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った。
- 宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった。 など

これらはすべて体罰です。

- 虐待を受けたと思われる子どもがいたら
- ご自身が出産や子育てに悩んだら
- 子育てに悩む親がいたら

児童相談所にご連絡ください。

児童相談所全国共通
3桁ダイヤル

いちはやく
189

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。
お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部のIP電話からはつながりません。

赤穂市子ども家庭センター



市HP

すべての子どもとその家族および妊産婦のさまざまな不安や悩みに寄り添い、他の専門機関と連携し、切れ目のない包括的な支援を行っています。安心して生活が送れるよう専門職員がサポートしますので、ひとりで悩まずにご相談ください。メールでの相談も可能です。

相談日時 平日(祝日、年末年始を除く) 8時30分~17時15分

●子育て・児童虐待・ヤングケアラーなどに関する相談

子育て支援課 ☎43-6808 FAX43-7138

●妊娠・出産・産後ケアなどに関する相談

保健センター ☎46-8701 FAX46-8705

「えるふぁルーム」を知っていますか?

「えるふぁルーム」は、妊娠期から子育て期まで、切れ目なく身近で相談できる「伴走型相談支援」を提供するための相談窓口として、子育て世代のみなさんを総合的にサポートしています。

「えるふぁ」とは……Yell(エール:応援する)とFamily(ファミリー:家族)を合わせたことばです。ご家族みなさんの子育てを応援する存在でありたいという思いを込めています。

Q.「えるふぁルーム」はどこにありますか?

A.保健センター(赤穂すこやかセンター内)で実施しています。

Q.何をするとこですか?

A.妊娠・出産・子育てに関することなら、何でも相談できます。

Q.どんな人が相談にのってくれますか?

A.助産師や保健師、管理栄養士などの職員が、関係機関と連携してみなさんの悩みに対応します。



えるふぁルームのお部屋
(授乳スペース完備)



「えるふぁルーム」
について

利用者支援事業

問 子育て支援課 ☎43-6808 FAX43-7138

子育て家庭のニーズを把握し、子育て支援に関する事業や保健・医療・福祉などの関係機関を円滑に利用できるよう、相談者に必要な情報提供をしています。

ひとり親家庭相談

問 子育て支援課 ☎43-6808 FAX43-7138

母子・父子自立支援員が、就労支援や生活援助、養育費問題、離婚相談などさまざまな相談に対応します。毎月第2水曜日には、母子・父子福祉センター（赤穂市福祉会館内）において出張相談も行っています。



市HP

社会福祉課相談窓口え〜る

いろいろな困りごとがあって、どこに相談したらいいかわからないという時などに、気軽に相談できる窓口です。丁寧にお話を伺い、専門の機関や適切な支援につなげています。外出しにくい方への訪問相談にも対応します。



市HP

連絡先

- いきがい福祉総務係 ☎43-6809 ✉ ikigai@city.ako.lg.jp
- 保護支援係 ☎43-6807 ✉ hogo@city.ako.lg.jp
(赤穂市生活困窮者自立相談支援窓口) ☎43-6986
- 障がい福祉係 ☎43-6833
(赤穂市障がい者基幹相談支援センター) ☎43-6837 ✉ kikansodan@city.ako.lg.jp
FAX45-3396(全係共通)

民生委員・児童委員

問 社会福祉課 ☎43-6807 FAX45-3396

同じ地域で生活する住民の一員として、住民からのさまざまな生活上の困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、地域の専門機関へつなぎます。



市HP



「それって本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q 日光浴をさせないとビタミンDが不足する病気になる？

A 「日光浴」から外の空気に慣れさせる「外気浴」へ

大人よりも肌の薄い赤ちゃんへの「長時間紫外線を浴びることへの影響」が考慮され、日光を浴びさせる目的の「日光浴」から、外の空気に慣れさせる「外気浴」へと変化しています。また今は栄養豊富な粉ミルクも多く、ビタミンD不足もあまりなくなってきました。



くらしに関する相談

相談名	日時	場所	問い合わせ先
行政相談	毎月第4火曜日 10時～12時	市民対話課	市民対話課 TEL:43-6818
行政書士、土地家屋調査士、 司法書士無料相談(要予約)	毎月第2土曜日 10時～12時	市民会館	
司法書士無料相談(要予約)	毎月第3土曜日 9時30分～12時	市民会館	
市民生活無料法律相談(要予約)	毎月第2・第4水曜日 13時30分～16時30分	市役所会議室	
消費生活相談	毎週月～金曜日 8時30分～17時15分	市民対話課	消費生活センター TEL:43-7067
女性問題専門相談(要予約)	毎月第4木曜日 13時～16時	市民会館 女性交流センター	女性交流センター TEL:43-7800
女性問題電話相談	毎週火～金曜日 13時～16時	市民会館 女性交流センター	
身体障がい者相談	奇数月第4水曜日	市役所会議室	社会福祉課 TEL:43-6833
知的障がい者相談	奇数月第4火曜日	市役所会議室	
精神障がい者相談	奇数月第4水曜日	地域活動支援センター さんぽみち	
子育て学習センター子育て相談	毎月第2・第3木曜日 13時30分～15時30分	子育て学習センター	子育て学習センター TEL:45-3290

(以下は広告スペースです)

赤穂のお菓子+カフェ・プリエール

地元素材で記憶に残るお菓子を目指して、真心込めてお作りしています。



☎0791-42-0220

小児救急医療電話相談

問 保健センター ☎46-8701 FAX46-8705

夜間や休日のこどもの急病、ケガなどで困ったときはお気軽にご相談ください。看護師などの専門スタッフが症状への対処方法を助言します。

市HP



兵庫県子ども医療電話相談

電話番号 #8000

ダイヤル回線、IP電話の方は078-304-8899(ははきゅうきゅう)

相談時間 平日・土曜日 18時～翌日8時

日曜祝日および年末年始(12月29日～1月3日)8時～翌日8時

播磨姫路小児救急医療電話相談

電話番号 079-292-4874(ふくつうしんぱいなし)

相談時間 平日・土曜日 20時～24時

日曜祝日、8月15日および年末年始(12月31日～1月3日)
9時～18時、20時～24時



赤穂健康福祉事務所(赤穂保健所)

問 赤穂健康福祉事務所(加里屋98-2) ☎43-2321 FAX43-5386

相談業務

こころのケア相談、エイズ・肝炎相談、栄養相談を実施しています。予約制のため、実施日時など詳細はお問い合わせください。

助成事業(母子関係)

●小児慢性特定疾病医療費助成制度 小児慢性特定疾病医療受給者証交付申請手続き

(以下は広告スペースです)

歯科

小児歯科

歯科口腔外科

赤穂市坂越 1652-5
(坂越幼稚園向かい)

加藤歯科医院 **TEL.0791-48-8118**

診療時間	AM9:00 ～12:00	PM2:00 ～7:00
月	●	●
火	●	●
水	●	●
木	●	●
金	●	●
土	●	／
日・祝	／	／



おむつ替え・授乳施設一覧

赤穂市では、市内の公共施設でこどものおむつ替えや授乳に利用できるスペースを整備しています。お出かけ中に必要があれば気軽にご利用ください。なお、授乳でご利用の場合は、施設の職員にお声かけください。



No.	施設名	住所	利用できる時間	おむつ	授乳
1	市役所	加里屋81	8時30分～17時15分(土日祝休)	○	○
2	民俗資料館	加里屋805-1	9時～17時(水・年末年始休)	○	
3	品川リフラ 赤穂市民総合体育館	加里屋1278	9時～21時 (月・年末年始休)	○	
4	市民会館	加里屋中洲3-55	8時30分～17時15分 (月・年末年始休)	○	○
5	加里屋児童館	加里屋中洲5-21	10時～12時／13時～17時 (年末年始休)	○	○
6	塩と義士の館 赤穂化成ミュージアム (歴史博物館)	上仮屋916-1	9時～17時(水・年末年始休)	○	
7	城西公民館	上仮屋南350	8時30分～17時15分(土日祝休)	○	○
8	総合福祉会館	中広267	9時～17時(土日祝休)	○	
9	日本海水赤穂 ライブラリー(図書館)	中広907	10時～18時／金のみ～20時 (月・第4木休) ※祝日の場合はその翌日	○	○
10	赤穂化成 ハーモニーホール	中広864	9時～22時 (火・年末年始休)	○	
11	塩屋児童館	古浜町64	10時～12時／13時～17時 (年末年始休)	○	○
12	塩屋公民館	古浜町64	8時30分～17時15分(土日祝休)	○	○
13	赤穂西公民館	鵜和709-17	8時30分～17時15分(土日祝休)	○	○
14	尾崎公民館	さつき町9-1	8時30分～17時15分(土日祝休)	○	○
15	御崎公民館	朝日町1-2	8時30分～17時15分(土日祝休)	○	○
16	赤穂東児童館	海浜町141	10時～12時／13時～17時 (年末年始休)	○	○
17	赤穂の天塩 海洋科学館	御崎1891-4	9時～16時30分 (火・年末年始休)	○	
18	坂越公民館	坂越1683	8時30分～17時15分(土日祝休)	○	○
19	坂越児童館	浜市372	10時～12時／13時～17時 (年末年始休)	○	○
20	赤穂すこやかセンター	南野中321	8時30分～17時15分(土日祝休)	○	○
21	高雄公民館	高雄2358-1	8時30分～17時15分(土日祝休)	○	○
22	有年公民館	東有年439-1	8時30分～17時15分(土日祝休)	○	○

近年、各地で異常気象による浸水被害などが頻発しています。
また、いつ起こるかかわからない地震や火事など、災害は常に私たちの身近にあります。
もしもの時に、こどもや家族を守ることができるよう、日頃から備えておきましょう。



01 防災バッグを準備しましょう

防災バッグは、災害が発生した直後、避難の際に持ち出す備えです。
玄関や寝室など持ち出しやすいところに置きましょう。以下のものを参考にしてください。

共通

- ☐ 飲料水
- ☐ 非常食
(レトルト食品、缶詰など)
- ☐ 紙コップ
- ☐ 食品用ラップ
- ☐ タオル類
- ☐ ティッシュ、ウエットティッシュ、消毒液
- ☐ 生理用品
- ☐ 歯ブラシ、液体歯みがき
- ☐ 懐中電灯
- ☐ ばんそうこう
- ☐ マスク
- ☐ 除菌シート
- ☐ 災害用簡易トイレ、トイレ用ペーパー
- ☐ 現金(小銭も)
- ☐ レインコート
- ☐ レジャーシート
- ☐ 非常用毛布
- ☐ 使い捨てカイロ
- ☐ 筆記用具
- ☐ 新聞紙
- ☐ 携帯充電器
- ☐ ビニール袋(ゴミ袋、レジ袋)
- ☐ 軍手
- ☐ 常備薬
- ☐ 安全ピン

妊婦

- ☐ 出産準備品

乳児・幼児

- ☐ 粉ミルク、液体ミルク
- ☐ 哺乳瓶、哺乳瓶乳首
- ☐ 離乳食、おやつ
- ☐ 抱っこひも
- ☐ 綿棒
- ☐ ガーゼ
- ☐ 紙おむつ
- ☐ こどもに合った非常食
- ☐ おもちゃ、ぬいぐるみ
- ☐ こどもの靴
- ☐ 親子健康手帳、保険証(写し)

02 マイ避難カードを作成しましょう

- 1 自宅近くの避難所を確認しておきましょう。
- 2 集合場所と時間は具体的に決めておきましょう。家族と離れた場所で被災した場合、すぐに会えないこともあります。自宅以外での待ち合わせは、「〇〇小学校の正門前」「午前〇時と午後〇時に〇分間待つ」など、具体的に決めておきましょう。
- 3 出かける時は、誰とどこに行くかを、きちんと伝える習慣をつけましょう。
- 4 公衆電話の使い方をこどもに教えておきましょう。公衆電話も災害時の連絡手段の一つです。公衆電話の使い方を知らないこどもが増えていますので、使い方の練習と共に、近隣の公衆電話の場所も確認しておきましょう。

- 5 出かけたときに和式トイレを使ってみたり、食事の代わりに備蓄品を食べてみるなど、災害時を想定してこどもと一緒に試してみましょう。



赤穂市HP:
風水害に備えて「マイ避難カード」
「マイ・タイムライン」を作成しましょう



03 防災情報を入手しましょう

赤穂市防災情報ネット

●メールによる配信

登録は、ako@bosai.net へ、
または、下のQRコードを読み取り、
空メールを送信。



ひょうご防災ネット

●アプリによる配信

登録は、下のQRコードを読み取りダウン
ロードしてください。登録完了後は、赤穂市か
らの防災情報や気象情報が配信されます。

Android



iOS



(以下は広告スペースです)

大崎瓦工業株式会社

各種瓦工事・屋根工事・外装工事(新築・葺き替え・雨漏り修理etc)



点検・お見積り無料 赤穂市高野 1159

TEL 0791-48-1050(代)
FAX 0791-48-1901

(以下は広告スペースです)

事務用品
オフィス家具
デジタル複合機
パソコン
文具通販

7のつく日はたはらの日 7 17 27

全商品3割引セール

株式会社 田原文具センター

TEL.(0791)43-7777 赤穂市加里屋 中州 3-68
定休日/土曜・日曜・祝日 営業時間/AM10:00~PM6:30



赤穂市LINE公式アカウント 友だち募集中!



登録方法



QRコードを読み取り、
「追加」を選択

くらしの 手続きガイド

戸籍や住民票、水道、
市税に関するお問い合わせ
に对话形式で
自動応答します。



ごみの出し方

ごみの分別方法の
検索や、収集日の
確認ができます。

道路・公園の 損傷通報

市内の道路・公園
の損傷を担当窓口
に通報することができます。

1 子育て情報

子育て世代に役立つ情報を集約したメニューです。「赤穂すくすくキッズ」や「子育てアンバサダーインスタグラム」などから、子育てに関するさまざまな情報を収集することができます。



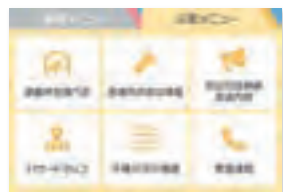
2 観光メニュー

観光や移住・定住に関する情報を集約したメニューです。赤穂市の魅力や観光スポットなどの紹介のほか、移住・定住についての相談を行うことができます。



3 災害メニュー

防災に関する情報を集約したメニューです。赤穂市の防災行政無線放送内容や河川情報、避難所、ハザードマップなどを確認することができます。



赤穂市の魅力をもっと知りたい方はこちらをチェック!



赤穂市インスタグラム

赤穂市役所の
公式アカウント



「ほかる赤穂」

赤穂の魅力を
発信中!



「えーで赤穂」

移住・定住推進
公式アカウント



いつでも！誰でも！どこからでも！

あこう子育て応援ブック

ぴよぴよ

電子ブック案内



タブレット



パソコン



スマートフォン

電子ブックはこんなときに活用できます



外出中に子どもが
発熱して困った…どうしよう



初めての妊娠で手続きや
支援制度がわからない



カレンダー形式の
手続き一覧はないかしら？



次の遊び場は
どこにしようかと悩んだら



冊子が見つからないから
電子ブックで読みたい

ブックマークは
こちらから



あこう子育て応援ブック

ひよひよ

2025
年度版

令和7年6月発行

発行

赤穂市 / 株式会社サイネックス



赤穂市HP



サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL.06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 姫路支店

〒670-0946 兵庫県姫路市北条永良町64
TEL.079-222-7630

※掲載している広告は、令和7年5月現在の情報です。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。